

学校法人曳地学園 東洋国際文化アカデミー

留学生募集要項

1. コースと受付期間

入学時期	コース名	学校受付期間
4月	2年コース	～(前年)10月下旬
7月	1年9カ月コース	～3月下旬
10月	1年6カ月コース	～5月下旬
1月	1年3カ月コース	～9月下旬

2. 申請資格および選抜方法

申請資格：外国で12年以上の学校教育を修了、またはそれと同等以上の学力を有する者で、かつ日本語能力を証明できる者。

選抜方法：書類選考および面接にて決定する。

3. 料金、支払い方法、および払い戻しについて

3-1. 入国前に支払う費用（全ての期の入学生）／海外送金にて支払う

入学選考料	20,000円※
入学金	60,000円
健診・保険料	25,000円
教材費	25,000円
施設費	30,000円
教育充実費	40,000円
授業料	580,000円
計	780,000円

※再申請、元研修生は40,000円

3-2. 入学後に支払う経費（2年目以降の学費・その他経費）／

学生の口座から学校の口座に、毎月「自動送金」にて支払う。

	4月生	7月生	10月生	1月生
健診・保険料	25,000円	18,750円	12,500円	6,250円
教材費	25,000円	18,750円	12,500円	6,250円
施設費	30,000円	22,500円	15,000円	7,500円
教育充実費	40,000円	30,000円	20,000円	10,000円
授業料	580,000円	435,000円	290,000円	145,000円
計	700,000円	525,000円	350,000円	175,000円

3-3. 学費・その他経費の支払い合計（3-1、3-2の合計）

※再申請、元研修生は40,000円

	4月生	7月生	10月生	1月生
入学選考料	20,000円※	20,000円※	20,000円※	20,000円※
入学金	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円
健診・保険料	50,000円	43,750円	37,500円	31,250円
教材費	50,000円	43,750円	37,500円	31,250円
施設費	60,000円	52,500円	45,000円	37,500円
教育充実費	80,000円	70,000円	60,000円	50,000円
授業料	1,160,000円	1,015,000円	870,000円	725,000円
計	1,480,000円	1,305,000円	1,130,000円	955,000円

3-4. 払い戻し、払い戻し条件および払い戻し時期

- ・入学できなかった場合や、入学後に学校をやめる場合は、学校が規定する条件を満たした場合にのみ、返金規程に沿って返金します。
- ・返金規程は「学則 第24条」にあります。
- ・「学則」は当校ウェブサイト (<http://www.toyo-kokusai.com/>) からダウンロードすることができます。
必ず各自確認をし、理解、了承のうえ申請してください。

4. 出願書類 必要書類は当校ウェブサイト (<http://www.toyo-kokusai.com/>) からダウンロードすること

A【申請人必要書類】

1. 入学願書（所定様式、申請人本人が記載、写真添付）
2. 誓約書（所定様式、申請人本人が記載）
3. 最終学校の卒業証明書または卒業証書（原本）
4. 在職中の場合は在職証明書（在職期間・職種・会社名・住所・電話番号・作成者明記）
5. 日本語能力を証明する書類（以下は一例です）
 - ・日本語能力認定書 N5合格以上（原本）
 - ・NAT-TESTの合格証 5級以上（原本）

6. 在学中の場合は在籍している学校の卒業見込み証明書
7. 健康診断書（所定様式）
8. パスポート身分事項ページのコピー（来日歴のある場合、査証・出入国印がある全てのページ）
9. 写真（縦4cmX横3cm）6枚。裏面に名前を記入。
10. 入学前チェックシート（本人署名）

B 【経費支弁者必要書類】 … a. b. c. のいずれか

a. 経費支弁者が本国から送金する場合

1. 経費支弁書（所定様式、送金者本人が記載）
2. 申請者との親族関係を証明する公的証明書（原本）
※ 中国は親族関係公証書と戸口簿のコピー（最新のもの）
3. 送金者の 在職証明書（在職期間・職種・書類発行者の役職・氏名を明記のこと。事業主の場合は
営業許可書のコピー）
4. 送金者の納税・収入証明書（過去3年分。会社の住所・電話番号・書類発行者の役職・氏名を明記のこと。）
5. 送金者の預金残高証明書
6. 送金者の預金通帳のコピーなど資産形成過程を説明するもの（国によっては不要）
7. ID コピー

b. 経費支弁者が日本在住の場合

1. 経費支弁書（所定様式、経費支弁者本人が記載）
2. 支弁者の印鑑登録証明書
3. 支弁者の住民票
4. 支弁者の職業証明書（在職期間・職種・発行者の役職・氏名を明記）
5. 支弁者の税込年収総額がわかる書類（収入証明書や課税証明書など）
6. 支弁者の預金残高証明書
7. 申請者と親族関係がある場合、それを証明する戸籍謄本など

c. 申請者本人が支弁する場合

1. 収入証明書
2. 在職証明書
3. 預金残高証明書
4. 出生証明書 または 戸口簿コピー（最新のもの）など

5. 手続き

① 経費支弁者が日本在住の場合

経費支弁者が出願書類をとりまとめ、本校窓口で直接出願してください。

原則として郵送による出願は受け付けません。書類提出の日時を事前にご連絡ください。

② 母国の仲介機関や日本語学校で申し込む場合

機関の指示に従ってください。

③ 本人が直接申し込む場合

まず本校に連絡をください。それから必要な書類を送ります。

〈 留意事項 〉

- ・個別審査により追加書類が必要になる場合があります。 出願書類は修正液を使用したり、削って訂正したりしないでください。
- ・日本語以外で書かれた書類には、日本語の翻訳を添付してください。
- ・来日歴のある場合や家族・親戚が日本にいる場合、申請歴のある場合は、必ず願書に記入してください。
- ・もし、申請時、入学後に学校に虚偽を伝えたり、不正行為を行った場合は入学を許可しません。入学後に虚偽、不正が発覚した場合は懲戒退学処分となり、学納金の返金は一切行いません。
- ・書類の提出期日を厳守してください。遅れた場合は入学を許可できません。
- ・提出した書類は原本を除いて返却されません。
- ・入学できるのは、当該学期中です。当該学期に入学できない場合は入学許可を取り消します。ですから、在留許可が出たら、速やかに査証を取得して、授業開始日に間に合うように入学してください。
- ・学校のルールや日本の法律を厳守してください。できない場合は懲戒退学になります。

「学則」は当校ウェブサイト (<http://www.toyo-kokusai.com/>)からダウンロードすることができます。
必ず各自確認をし、理解、了承のうえ申請してください。

〈 個人情報の取り扱いについて 〉

本校で取り扱う学生や経費支弁者等の個人情報は、諸連絡・指導等のために利用します。正当な目的以外のために使用することはありません。尚、行政機関からの照会依頼等があった場合は、情報を提供することがありますので、ご了承の上申請してください。